

令和8年4月から

大切なお知らせ

プラスチックの分け方・出し方が変わります！

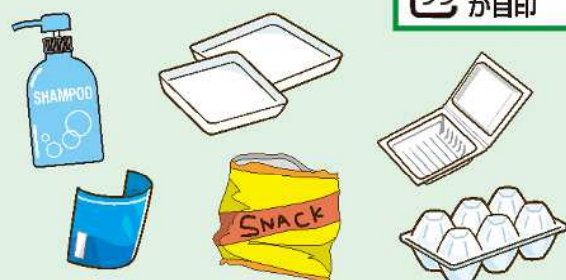


プラスチックは、「ごみ」から「資源」へ！

現在

資源物（リサイクルするもの）
プラスチック製容器包装

月4回



プラスチック製の

- シャンプーなどのボトルやラベル
- 魚や肉などのトレイ ●冷凍食品の袋
- 白色パック ●お菓子の袋 ●卵のパック 等

燃やせるごみ
プラスチック製品

週2回

容器包装以外の
プラスチック製品



プラスチック製の

- バケツ ●歯ブラシ ●コップ ●食品保存容器
- スプーン・ストロー ●ハンガー 等

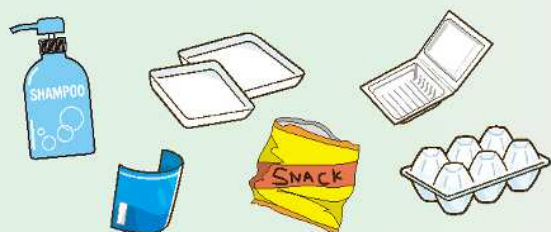
令和8年4月～

資源物（リサイクルするもの） プラスチック資源

月4回

商品を入れてあったもの（容器）や、包んであったもの（包装）で、プラスチック製のもの。

全てがプラスチック製であり、一辺の長さが50cm以内の製品（プラスチック製品）。



まとめて**指定ごみ袋**
または**半透明の袋**に
入れてお出してください。



プラスチック資源への分別を
お願いします。

〈お問い合わせ先〉

立山町環境センター

TEL 076-463-0780

立山町住民課環境安全係

TEL 076-462-9963

裏面へ

プラスチック資源として出せないものは？

◎さっと水洗いしても汚れが取れないもの

※固形物が残っているものは出せません

※汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ（1m以内）

◎最長辺 50cmを超える製品

※50cm以下に断裁または分解し、袋に入れたものは出せます

※最長辺 50cmを超える製品は「燃やせるごみ」へ（1m以内）

◎金属等が付属している製品

※金属部分を取り外せば出せます

※金属等が取り外せない製品は「燃やせないごみ」へ

◎ペットボトル

※プラスチック資源として回収しません。これまでどおりリサイクルへお出してください

◎使用済小型家電

※プラスチック製品のうち、電池等で動くおもちゃ等は「小型家電」へ

出し方のポイント

① 回収日は？

現在の「プラスチック製容器包装」の日（月4回）です。

② 出し方は？

プラスチック資源をまとめて指定ごみ袋または半透明の袋に入れてお出してください。

③ どこに出せば良い？

これまでの「プラスチック製容器包装」を出している集積場へ。

注意

◎全て**プラスチック製品**で、一辺の長さが**50cm以内**の製品が対象です。

◎リチウムイオン電池等を内蔵したおもちゃや充電式小型家電等は、収集車の火災の原因になりますので混ぜないでください。

◎収集の支障となるため、刃物やゴム、シリコンなどは混ぜないでください。

◎小型充電式電池（リチウムイオン電池等）、ライター、スプレー缶は令和8年4月からリサイクルの日に収集します。

